

第74回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第74回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

[議事概要]

開催日時	2023年10月20日（13時56分～15時52分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	齊藤浩司, 榊原渉, 塩田克彦, 關豊, 寺沢剛（委員長）（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：オーバルダクト（全国Ⅰ） (2) 受託調査：異形棒鋼 SD490 D51（高槻市）

[議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第73回）委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」9月号より、「オーバルダクト」(全国Ⅰ)について審議。 ○代表規格以外の価格決定についても資料に提示してほしい。 ○価格表に販売掛け率を乗じて価格決定しているが、決定価格が計算結果と必ずしも一致していない理由は。 ○1次店経由と2次店経由の販売があるが、2次店経由の価格掲載がない理由は。	○事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。 ○（説明）「オーバルダクト」(全国Ⅰ)の概要を説明した後、調査総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。 ○資料作成において今後留意したい。 ○公共建築工事の積算基準等も勘案して端数処理を行っているため。 ○積算資料は原則として大口需要者渡し価格を掲載しており、当該資材の大口需要者への販売は1次店経由が中心であるため。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
<p>○今回のようにメーカーがほぼ1社に限定されるなど、競争が少ないと考えられる場合に適用する検証の基本パターンがあるとよい。</p> <p>○当該製品は積算資料よりも公表価格版への掲載が適切ではないか。</p> <p>○原材料費，人件費，物流費など製品価格の内訳を分析してはどうか。</p> <p>○高圧ダクト，負圧ダクトに使用する場合，補強が必要になるが，掲載価格に補強費は含まれているか。</p> <p>○注記にその旨を記載してはどうか。</p>	<p>○今後の調査の参考にしたい。</p> <p>○実勢価格の把握ができており，また，読者からの要望も強いことから，積算資料への掲載が適切と考えている。</p> <p>○内訳の詳細については調査協力が得られにくく，分析は困難である。</p> <p>○含まれていない。</p> <p>○今後検討したい。</p>
<p>(2) 受託調査「異形棒鋼 SD490 D51」（高槻市）について審議。</p> <p>○特約店経由の販売がないことが事前にわかっているのであれば，調査母集団に特約店を含める必要がないのでは。</p> <p>○遠隔地からの搬入も考えられるため，運搬費次第では，調査対象範囲を拡大するなど柔軟に考えてほしい。</p> <p>○当該規格を積算資料に掲載する可能性はあるか。</p> <p>.....</p>	<p>(説明)「異形棒鋼 SD490 D51」（高槻市）の特徴と受託業務の概要を説明した後，調査方法，回収データの状況，調査プロセス，調査結果等を説明。</p> <p>○ご指摘のとおり，今回は必要なかった。調査母集団については，今後資料作成において留意したい。</p> <p>○今後の調査の参考にしたい。</p> <p>○全国的な需要量や流通状況等を勘案して判断したい。</p> <p>.....</p>
<p>次回委員会の確認</p>	<p>4月19日頃を予定</p>

価格調査評価監視委員会規約

(目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
 - イ 資材価格等の調査基準
 - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
 - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会が選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

(審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めるときは、代表理事に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

(委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 渉	(株)野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部長 兼 DX事業推進部長
塩田 克彦	(公社)日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ (株) 執行役員技師長 博士 (工学)
寺沢 剛	元会計検査院第5局長
渡部 正	日本大学 生産工学部 土木工学科 特任教授 博士 (工学)